

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 3社 中央窯業株式会社 アジア耐火株式会社 日本モルガン・クルシブル株式会社  
 非連結子会社 1社 日坩運輸株式会社  
 連結の範囲から除外した上記の非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみてもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社 1社 正英工業燃焼設備(上海)有限公司  
 適用外の非連結子会社 1社(日坩運輸(株))および関連会社 2社(ルミコ社、メタルスキャン社)  
 メタルスキャン社は、平成18年4月26日の出資に伴い、当連結会計年度より関連会社となりました。  
 適用外の非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等の観点からみて、いずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。  
 持分法適用会社の正英工業燃焼設備(上海)有限公司の決算日は平成18年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1)重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

金融商品に係る会計基準に従って評価しております。

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの・・・・・・・・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、  
 売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ取引・・・・・・・・・・時価法

##### ハ. たな卸資産

製品、商品、仕掛品は総平均法による原価法、原料、貯蔵品は移動平均法による原価法により評価しております。

#### (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### イ. 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、原則として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)および連結子会社が所有する一部資産については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額固定資産につきましては、3年間で均等償却する方法によっております。

##### ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3)重要な引当金の計上基準

##### イ. 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ロ. 賞与引当金

賞与引当金は、従業員賞与支払に備えて平成19年上期支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

##### ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度負担分を計上しております。

二．退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異(720,373千円)は、15年による按分額を費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(4)重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) ダイカスト式アルミニウム新溶解炉と溶解清浄化システムの開発を行うにあたり、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構より助成金を受けております。

この助成金は、工事完了時に当該負担金相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、助成金受取額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(7)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(消費税等の会計処理)

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

5．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

6．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手元現金、随時引き出し可能な預金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

<連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更>

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)

当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、2,830,462千円であります。

連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

前連結会計年度において「資産の部」に表示しておりました「繰延ヘッジ損失」は、当連結会計年度から税効果調整後の金額を「評価・換算差額等」の内訳科目の「繰延ヘッジ損失」として表示しております。

なお、前連結会計年度の繰延ヘッジ損失について、当連結会計年度と同様の方法によった場合の金額は、6,457千円であります。

(役員賞与に関する会計基準)

当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、12,400千円減少しております。